

平成18年度に献血により確保すべき血液の目標量

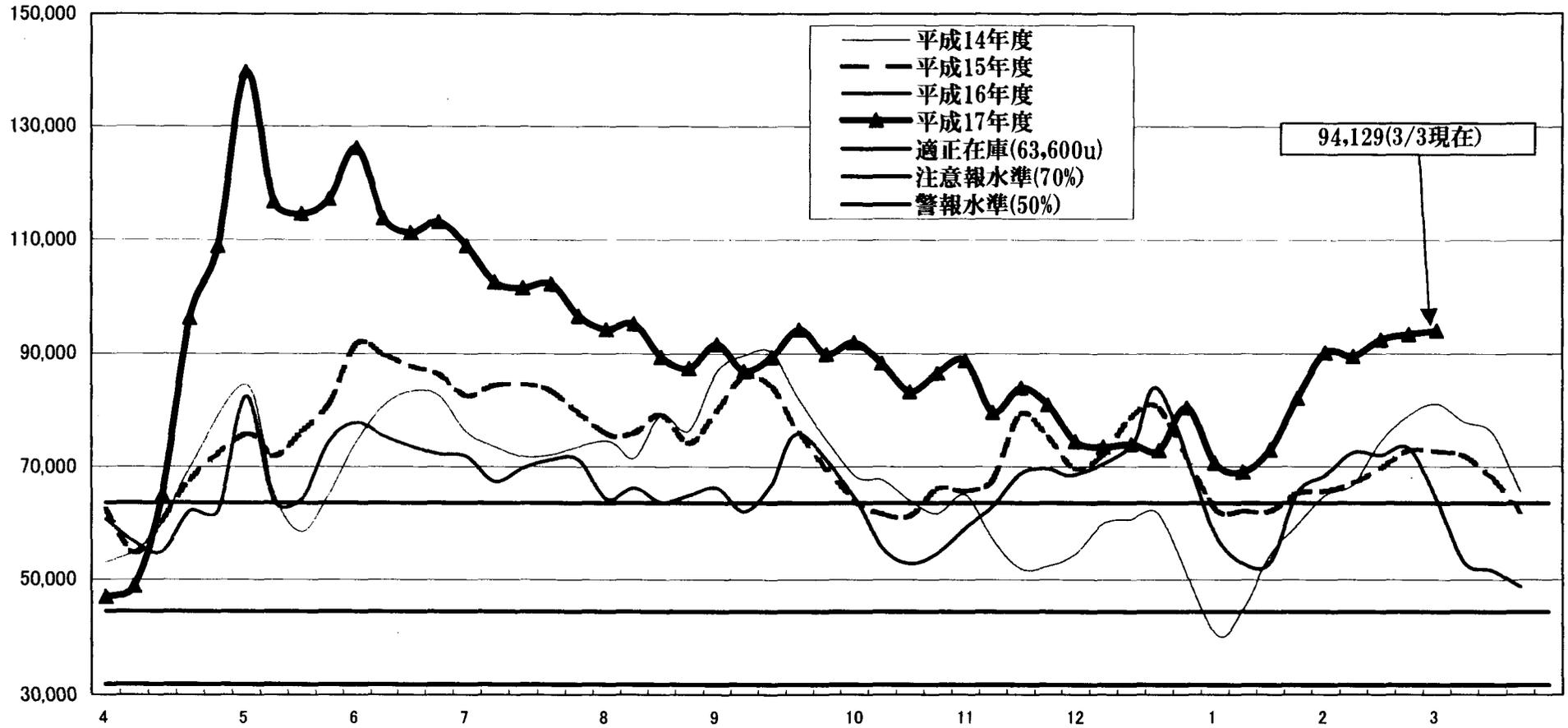
(単位:L)

NO.	都道府県名	全血献血	成分献血			合計
			血小板	血漿	計	
1	北海道	80,940	14,300	5,337	19,637	100,577
2	青森県	16,756	4,784	3,800	8,584	25,340
3	岩手県	13,000	3,800	3,485	7,285	20,285
4	宮城県	25,376	6,868	5,687	12,555	37,931
5	秋田県	13,800	3,719	1,890	5,609	19,409
6	山形県	11,940	2,028	2,732	4,760	16,700
7	福島県	22,300	4,760	4,398	9,158	31,458
8	茨城県	24,980	6,154	6,979	13,133	38,113
9	栃木県	17,932	4,298	5,395	9,693	27,625
10	群馬県	21,380	5,400	4,905	10,305	31,685
11	埼玉県	54,333	11,772	23,453	35,225	89,558
12	千葉県	54,480	13,000	14,620	27,620	82,100
13	東京都	148,590	42,888	32,658	75,546	224,136
14	神奈川県	74,076	15,299	24,651	39,950	114,026
15	新潟県	23,757	6,865	5,474	12,339	36,096
16	富山県	11,000	3,000	1,305	4,305	15,305
17	石川県	15,140	3,600	2,696	6,296	21,436
18	福井県	9,560	2,840	700	3,540	13,100
19	山梨県	8,220	0	3,910	3,910	12,130
20	長野県	21,340	4,600	5,598	10,198	31,538
21	岐阜県	17,800	4,400	9,000	13,400	31,200
22	静岡県	31,548	9,179	10,064	19,243	50,791
23	愛知県	63,014	17,392	21,014	38,406	101,420
24	三重県	15,160	4,148	4,131	8,279	23,439
25	滋賀県	11,787	3,138	4,313	7,451	19,238
26	京都府	30,000	8,000	4,500	12,500	42,500
27	大阪府	105,926	27,168	12,907	40,075	146,001
28	兵庫県	53,767	10,443	16,696	27,139	80,906
29	奈良県	14,400	3,800	3,375	7,175	21,575
30	和歌山県	12,980	2,360	2,521	4,881	17,861
31	鳥取県	7,300	2,279	1,440	3,719	11,019
32	島根県	9,336	2,800	999	3,799	13,135
33	岡山県	24,660	5,960	2,995	8,955	33,615
34	広島県	33,440	10,852	6,589	17,441	50,881
35	山口県	17,820	2,700	3,175	5,875	23,695
36	徳島県	8,980	2,440	1,870	4,310	13,290
37	香川県	11,900	2,680	2,340	5,020	16,920
38	愛媛県	16,546	3,313	3,640	6,953	23,499
39	高知県	10,660	2,240	2,101	4,341	15,001
40	福岡県	53,005	11,849	11,998	23,847	76,852
41	佐賀県	9,052	1,730	2,115	3,845	12,897
42	長崎県	17,160	3,560	2,340	5,900	23,060
43	熊本県	23,200	4,800	3,150	7,950	31,150
44	大分県	13,800	3,004	2,698	5,702	19,502
45	宮崎県	13,160	3,040	2,430	5,470	18,630
46	鹿児島県	21,498	3,560	3,405	6,965	28,463
47	沖縄県	16,020	2,560	3,324	5,884	21,904
	計	1,332,819	319,370	304,803	624,173	1,956,992

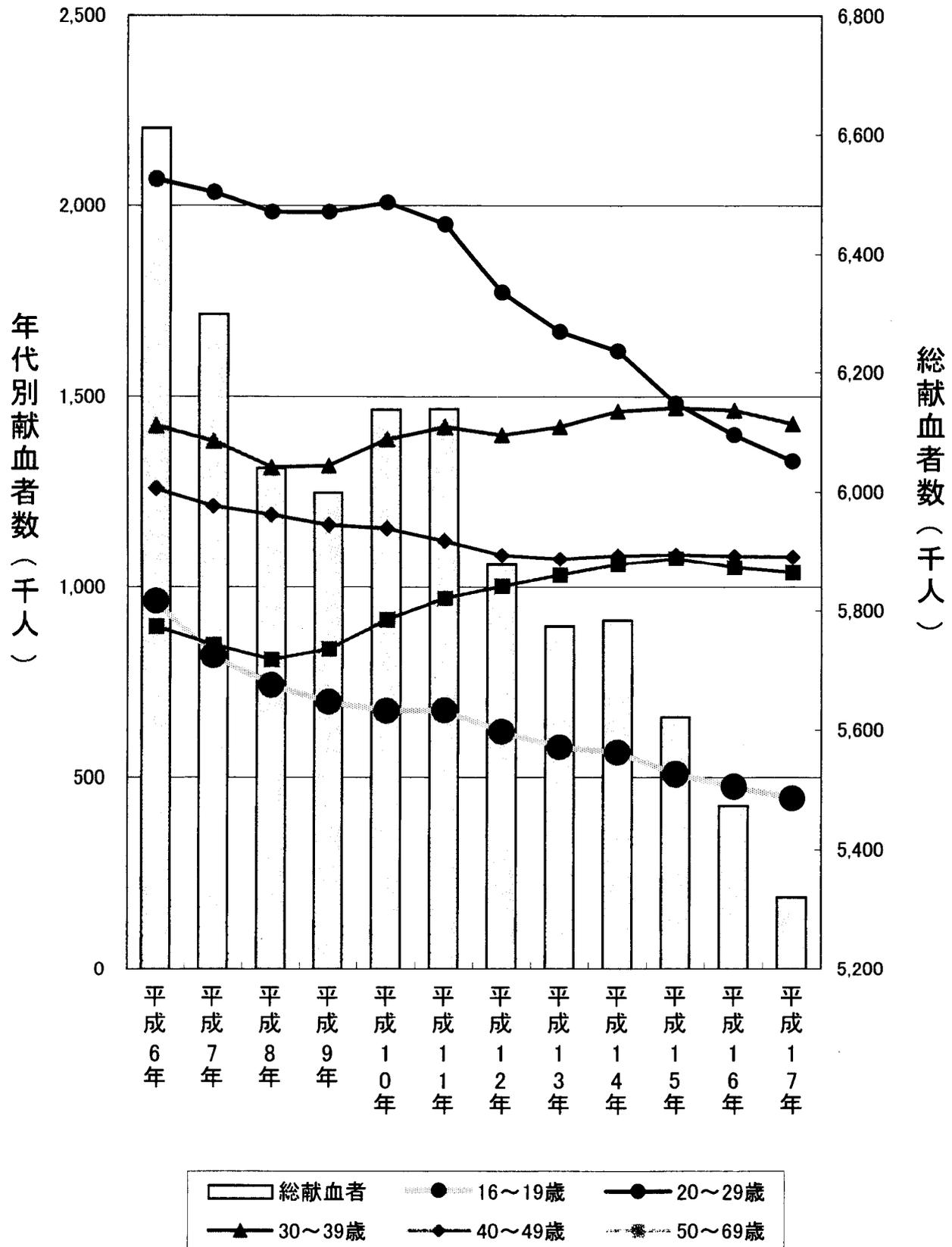
※ 山梨県の血小板成分献血目標量については、血小板製剤製造が東京都において行われているため、東京都にあわせて計上している。

年度別赤血球在庫の推移（全国集計）

(u)



献血者の推移



献血推進本部における呼びかけの状況について（平成18年1月時点）

1 献血の呼びかけ

（1）全般にかかるもの

- ・ 厚生労働大臣による閣議での呼びかけ（4月8日）
- ・ 厚生労働大臣による街頭での献血の呼びかけ（4月9日）
- ・ 都道府県等献血推進担当課長会議（4月11日）
- ・ 全国血液センター所長会議（4月14日）
- ・ 献血運動推進全国大会（7月13日）
- ・ 厚生労働大臣及び著名人等による街頭での献血の呼びかけ（10月22日）
- ・ 「はたちの献血」キャンペーンイベント（1月15日）

（2）特に若年者に向けた呼びかけにかかるもの

- ・ 厚生労働大臣からの全国学生献血推進実行委員会への呼びかけ（6月5日）
- ・ 厚生労働大臣による長崎県の高校生ボランティアへの激励訪問（10月29日）

（3）集団献血に関する呼びかけ等

- ・ 厚生労働省内の献血推進（4月18～19日、7月21～22日、1月5～6日）
- ・ 日本経団連理事会での企業献血の協力要請（4月19日）
- ・ その他
 - ①学校等への献血推進について文部科学省への協力要請（7月8日）
 - ②中央官庁（内閣府、総務省、文部科学省等）における献血推進協力依頼（4月20日）

2 適正使用の推進

- （1）学会・医師会等への適正使用の協力要請（適正使用に係る各種指針等の周知徹底、学会等における普及活動）（4月13日、21日）
- （2）地域における適正使用の推進策に係る通知（都道府県あて）（6月6日）
- （3）血液製剤の使用指針等の改定（9月6日）

3 供給状況の把握

在庫の危険水準設定と危険情報の提供方法、不足地域に対する融通等の対応方針について、厚生労働省、日本赤十字社の危機管理対応を作成・運用